

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 6 年 1 2 月 1 2 日（金曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 6 年 1 2 月 1 2 日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成 2 6 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 6 号 旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（8名）

委員長 林 七 巳

副委員長 島 田 和 雄

委員 林 正一郎

委員 佐久間 茂 樹

委員 景 山 岩三郎

委員 伊 藤 房 代

委員 米 本 弥一郎

委員 高 橋 秀 典

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長 高 橋 利 彦

議員 林 晴 道

説明のため出席した者（25名）

教 育 長 茅 田 哲 雄

環 境 課 長 浪 川 昭

保険年金課長 渡 邊 満

健康管理課長 野 口 國 男

社会福祉課長 加 瀬 恭 史

子 育 て 支 援 課 長 山 口 訓 子

高 齢 者 福 祉 課 長 石 毛 健 一

病院事務部長 飯 塚 正 志

庶 務 課 長 横 山 秀 喜

学校教育課長 石 見 孝 男

生涯学習課長 佐久間 隆

体育振興課長 石 嶋 幸 衛

病人
その他
事務局長
担当員

河 北 隆
1 1 名

病院医事課長 片 見 武 寿

事務局職員出席者

事 務 局 長 伊 藤 恒 男
副 主 幹 榎 澤 茂

事務局次長 高 安 一 範

開会 午前10時 0分

○委員長（林 七巳） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここに委員長挨拶とありますが、これは割愛します。

ここで、委員会を開催する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、よろしくご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開催いたします。

なお、林晴道議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出がありました。これを許可いたしましたのでご了承願います。

本日、高橋議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（高橋利彦） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました、一般会計補正予算を含む3議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ、慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単でございますけど挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案等の説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部、関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日は、付託されました議案は、議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第6号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制

定について、ご審議をいただくことになります。

執行部より提案の3議案、慎重審議の上、いずれも可決いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（林 七巳） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る12月4日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての3議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、社会福祉課所管の補足説明を申し上げます。

歳出のほうから説明したいと思います。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

3款1項2目障害福祉費、説明欄1の地域生活支援事業1,179万9,000円の増は、当初見込みよりも実績がだいぶ増加しておりまして、補正をお願いするものであります。

委託料ごとにご説明いたします。

まず、移動支援事業委託料は、障害者等の社会生活上に必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出を支援するためのものですが、昨年度実績よりも利用人数、利用時間数が増加し、今年度上半期では1.26倍の伸びとなっているため、今回の339万5,000円を見込み、予算の補正をお願いするものであります。

また、次の日中一時支援事業委託料は、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等の日常的に介護している家族の一時的な休息を支援するた

めのものですが、昨年度実績より利用人数及び利用日数が増加し、今年度上半期実績では1.43倍の伸び率となっているため、840万4,000円を見込み、予算の補正をお願いするものがあります。

なお、これらの歳出に対する歳入についてご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

13款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金587万3,000円は、歳出の2分の1を国から補助していただくものであります。

次の14款2項1目民生費県補助金、1節社会福祉費県補助金の293万6,000円は、歳出の4分の1を県から補助していただくものであります。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、同じく議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第4号）の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の17ページをお願いいたします。

歳出になります。3款3項1目児童福祉総務費の説明欄2の子育て世帯臨時特例給付金給付事業250万円は、この子育て給付金は児童1人につき1万円を支給するものでございますが、この支給対象者が当初見込んだ人数より増える見込みであるため、補正をお願いするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

歳入になりますが、13款2項2目2節の説明欄1の子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金、補助率10分の10の250万円は、ただいま歳出のほうで申し上げました給付金に対する国庫補助金10割分でございます。

以上で、議案第1号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） すみません、15ページの障害者福祉費、地域生活支援事業ですが、移動支援、また日中一時支援ともに利用者数が増加しているということです。今現在のそれぞれの事業の利用者数を、昨年度と今年と、相当増えているようですので比較してお伺いしたいのと、あと日中の一時支援に関しては、平均の利用時間がもし分かればこちらをお願い

したいんですが。

よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、ただいまの質問についてご答弁申し上げます。

利用人数ですが、まず移動支援のほうですが、今までの平均では40人ほどの利用でございました。昨年までですね。今年に入りまして、48.3人ということで人数が伸びているということです。

また、日中一時につきましては、昨年までは29人の利用平均ですね。今年に入りまして、41人の利用ということで利用人数が伸びております。

それと、平均利用時間ですか。昨年までは月平均にしまして141時間ぐらいの利用がございました。今年度に入りまして、月平均で201時間というようになっておりますので、利用時間も伸びているということでございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） おはようございます。どうもご苦労さまです。

今の民生費のほうは高橋議員が聞いてくれましたので、子育てのほうですね。課長、世帯は何世帯くらいありますか、これ。

○委員長（林 七巳） 景山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） ただいまの景山議員のご質問にお答えいたします。

人数は今回補正後で7,750人でございますが、世帯のほうは4,679世帯を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（林 七巳） ほかにありませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 景山委員と同じ子育て世帯臨時特例給付金給付事業についてお伺いしますけれども、この事業は今年の4月に消費税が8%、5%から8%に引き上げられたことに伴いまして、負担を軽減するための措置として行われた事業だと思いますけれども、今回の市長の政務報告にもその内容が示されております。

消費税を8%に上がったことに対しての給付事業は、子育て世帯への給付と、それからもう1つ臨時福祉給付事業ですか、2つあったと思いますけれども、今回は子育てについて予算が足らなくなりそうだということで、補正の予算が予算化されているわけでありますけれども、一方、市長の政務報告を見てみますと、福祉給付金ですか、臨時福祉給付金ですね。これは9,600万円ほどの支払いを今のところしていると。これについては、予算が2億7,000万円もあったわけなんです、一方では大幅な予算を確保して支払いが少ないと。子育てのほうについては予算が足りない。これはこういったようなことなのか、その辺についてまず伺います。

○委員長（林 七巳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、補正をお願いしました内容を少し詳しく説明させていただきます。

まず、子育ての給付金のほうの該当者でございますけれども、大きく言まして2つございます。今年の26年1月1日時点でまず住民票のある方。それから1月1日時点、児童手当を受給している方。そして、さらに25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方へ児童1人1万円を支給するものですが、この児童手当ですけれども、支給の方法2通りに分かれておりまして、一般の方は旭市として子育て支援課から支給しております。公務員の分は、それぞれの勤務先であります所属長のほうから児童手当が支給されております。

今回、私どもでは公務員のほうの分は全部把握できておりません。実態をつかんでおりませんもので、公務員のほうの数字が若干伸びがありますもので、今回補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それではもう1つの質問といいたすでしょうか、臨時福祉給付金の予算の関係ですけれども、当初、予算を組みましたのは、これはご案内のように国のお金ということで、国からこのような形で数字を把握しろという指針がまいりました。それに基づきまして、人口から納税者の数、非課税世帯が対象ということですので、納税者の数を引きまして、それから扶養親族を引きまして、生活保護世帯も対象外ということですので、そういったものを控除して、残りが対象であろうという数字をつかみました。それが2万1,000人ということで、非常に大きな数で多いなと思ったんですが、指針がそういうことでしたので、その数字にいただける1万円と、加算の率も59%とありましたので、5,000円を加える

方の人数を加えまして予算を計上しまして、大きな額になります2億7,000万円という金額になったわけでございます。

それで実際に実行してみますと、現段階で実際の対象者は約半分の1万2,126人ぐらいかなというふうに今つかんでおります。そのようなこともございまして大幅な開きが出ました。

また支出額ですけれども、市長が説明したのは11月までの対象で9,600万円ということでお答えしましたが、その後12月に精査して、もう1回試算化して支出しておりまして、それが1,500万円ほどございますので、現段階では1億1,164万円の支出をしております。対象者からしますと72%の支給を終えているということでご了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 内容のほうは大体分かりましたけれども、非課税世帯の方に、市民税です、市民税が非課税の人に支給するというような給付金だろうと思います。で、きのうの新聞ですか、来年度もこの事業を行うというようなことが出ていたわけなんです、今回のやり方ですが、全世帯に皆さん該当されていますか、されていませんかといったような調査の手紙が来たと思うんですが、そういうやり方を来年度も同じようにやるのかどうか。来年度もまた同じ事業を国がやるというような方針がきのうの新聞に出ていた中で、非課税という家庭はある程度市でも把握ができると思うんですが、来年度どういうふうにするか、その辺について伺います。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 今年度につきましては、ご案内のように国のお金ということで国の指針にのっとりまして、我々は同じ旭市ですけれども、税務課と福祉のほうで違いますので、税情報を直接見ることはできませんので、同意書をとってやりなさいという国の指針がございましたので、それに基づいて全世帯に同意書をとってやるという方法を行いました。

方法も分からなかったもので、こういう形で国の指針にのっとりまして全て行ったわけですが、今回やってみますと、確かに明らかに該当でない家まで全部行ってもらえるのかというようなこと、無駄といいましょうか、手戻りがありますので、次の方法については新聞報道等ございますけれども、国・県からの正式な連絡というものはまだございません。それでまた、どの範囲で、ぴったり同じでやるのか、多少変わるのか、範囲が違うのか、その辺も全くそういうことに関してはちょっと分かりませんので、その方法が明らかになった時点で、全世帯というのは1回やってみましたので、もっと効率のいい実効性の上がる方法を選択し

ていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 議題とはちょっと違いますが、障害者福祉事業の一環の中で前年度で
すか、事故が生じていたわけですね。その後の現在の状況報告する義務があるんじゃない
かなと、私は課長にそう思いますがいかがでしょうか。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） すみませんでした。実は進展としましては民事に訴えるという
ことで、お金に関しまして実は裁判というんですか、それに訴えました。それで、裁判のほ
うでは本人が全面的に認めたということで、それを6月にいただいております。

その後、本人はお金がないということで支払いのほうはされておりません。あと警察のほうへの訴えも昨年行いまして、今年に入りまして調査といいますかうちのほうに入りまして、警察のほうと協議をして進めておりますが、なかなか警察のほうの証拠立てといいた
しょうか、そういったものはなかなか慎重でありまして、進めているという返事はいただ
いているんですが、具体的な動きとしては今のところないと。うちのほうの協議はもう3回、4
回進んでるんですが、人を代えて、調査の相手方が代わったりして広がってはいるんですけ
ども、実際には動いていないという状況でございます。確固たる動きといいますか、この時
点がここまで行ったというのはちょっとなかったものですから、9月でもちょっと報告を申
し遅れまして申し訳ございませんが、次回にはもうちょっと精査して、段階的にここまで行
っているというものをお示ししたいと思います。

すみませんでした。

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、担当課より補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（渡邊 満） それでは、議案第6号、旭市国民健康保険条例の一部を改正す
る条例の制定についての補足説明を申し上げます。

新旧対照表の24ページをお開きください。

現在、出産費用に係ります助成につきましては、出産育児一時金39万円に産科医療補償掛
金として3万円を加算して合計42万円支給しております。今回の産科医療補償制度の見直し
によりまして、掛金が3万円から1万6,000円に引き上げられたことによりまして、出産育
児一時金の総額はそのまま42万円を維持したいということで、健康保険法施行令が改正され

ております。これを受けまして、市においても条例で出産育児一時金を現行の39万円から40万4,000円に改正するものであります。なお加算額につきましては、旭市国民健康保険条例第5条の規定による出産育児一時金の加算に関する規則に規定されておりますので、この後規則においても現行の3万円から1万6,000円に改正する予定であります。このことによりまして、被保険者の出産に係る費用ですけれども、全体で1万4,000円ほど軽減されることになると思われまます。

以上で議案第6号の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特に質疑がないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、担当課より補足説明がありましたらお願いいたします。

病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） それでは、議案第8号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

資料の新旧対照表、一番最後のページになると思います。ご覧ください。

別表第3（第2条関係）の分娩料の欄をご覧ください。時間内15万円を12万円に、時間外17万5,000円を14万5,000円に、休日・深夜20万円を17万円に、帝王切開時12万5,000円を9万5,000円にそれぞれ3万円の引き下げを行うものです。

この改定は、分娩料に含まれている産科医療補償制度の保険料が変更になることに伴い実施するものです。産科医療補償制度の保険料は平成21年の導入時より3万円となっておりますが、今回保険料の見直しにより平成27年1月より1万6,000円に減額となるため、改正するものです。保険料は今後も変更の可能性がありますので、別途加算するとして分娩料と分離いたしました。

以上で議案第8号の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

米本委員。

○委員（米本弥一郎） 1点伺います。

今の説明で、結果として分娩料が産科医療補償制度に係る掛金が下がることで1万4,000

円下がるという説明でありましたが、同じこの別表第3の備考欄の上2つ、特別なリスク管理を行った場合は3万円、特別な新生児処置を行った場合は1万円を加算することとなっております。

実際に分娩にどのぐらいの費用がかかるかということでお伺いをしたいのですが、このリスク管理や新生児処置をする頻度といたしますか、出産に対する割合あるいはその内容と、またこのリスクを下げるような方法があればお伺いしたいと思います。

お願いいたします。

○委員長（林 七巳） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） それでは、本年の4月からの状況でご説明申し上げます。

まず、4月から10月までの分娩件数は全体で652件でした。そのうち、今回のこの3万円はリスクでいうと中程度のリスクということになりまして、この上のハイリスクに関しましては保険適用となります。その保険適用となったものが、652件の中の73件ございました。その手前の中リスクということで、保険適用にはならないけどかなり医療資源のほうを投入したというような方に3万円を加算させていただいてるんですけど、それが58件でございます。

次に新生児のほうなんですけど、新生児に関しましては、保険適用になる新生児の仮死状態で生まれた方の蘇生術が44件、652件の中の44件ございました。そのほかに、新生児科のドクターが立ち会いましてその一手手前のレベルの処置を行ったのが133件。こちらは1万円の加算というようなことになっております。

続きまして分娩の費用なんですけど、全体で差額室料とか全部入れまして45万から50万円。特に何も無い方がその程度となっております。今の加算がつきますと、それぞれ3万円とか1万円それに加算されるわけですが。

あとはリスクなんですけど、リスクに関しましては近年、周辺の医療機関、公立病院等でも産科等の縮小がございまして、特にリスクの高い患者さんが当院に紹介等で送られてきております。

そのほか、何も無い方が民間のクリニック等で出産するというような状況になっていると思います。どういう方かといいますと、まず年齢が40歳以上とかの初めてお産する方とか、あとは早産になってしまう方、あとは持病を持ってる方ですね。血圧が高いとか糖尿病があるとかそういう方がこのリスクの対象となります。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（林 七巳） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（林 七巳） 次に、所管事項の報告がありましたら、報告のある所管課は随時報告してください。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、健康管理課のほうから新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしましたので、その概要につきまして説明をさせていただきます。お配りしてあります行動計画と概要書があると思いますけれども、そちらのほうを見ていただきたいと思います。

市長政務報告でもご説明いたしましたけれども、特措法に基づきまして作成いたしましたのでその概要につきまして説明をさせていただきます。概要版のほうを見ていただきたいと思います。と思いますが、まず少し経緯を説明をさせていただきます。

まず新型インフルエンザ等ということですが、これは今まで流行を起こしたことの無いインフルエンザウイルスが鳥や豚の世界から人の世界に入りまして、新たに人から人に感染するようになった感染症のことを指すものであります。2012年5月に特別措置法が制定されております。お配りいたしました行動計画書ですが、これは全国全市町村が一貫した対策を図るために、特別措置法に基づきまして作成したものであります。盛り込む内容につきましては、対策の枠組みを示すこととされておまして、全市町村がほぼ同じ構成、同じ内容となるものであります。

それでは、行動計画概要書のほう、1ページをお願いしたいと思います。

まず、対策の目的ということで2つ並べてあると思いますけれども、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護することと、市民生活、経済に及ぼす影響が最小となるようにするということの2つの目的であります。

5番を見ていただきたいと思います。この計画書の書式で示されております発生時の被害想定をすることになっておまして、市人口の25%が罹患するということを前提として作られております。

次に2ページをお願いしたいと思います。

7番、目的達成のため発生段階ごとに5つの項目に分けて対策を立案するようになっ

ております。1つは実施の体制、2つ目は情報の提供と共有、3つ目は予防及び蔓延防止、4番目は医療、5番目は市民生活経済安定確保の5項目になります。

8番を見ていただきたいと思います。旭市対策本部ということですが、これは国内で発生した場合に国が緊急事態宣言を発令したときに設置するものでありまして、所掌事項につきましても国、県の対処方針に基づく対応策等15項目であります。

申し訳ないです、3ページをお願いをしたいと思います。

各関係機関の役割分担を示しておりますけれども、旭市の役割を見ていただきますと、緊急事態宣言後に対策本部を設置いたしまして、必要な対策を国、県と連携いたしまして実施していくこととなりますが、主な対策といたしましては市民への予防接種が1つあります。もう1つは発生時の要援護者、いわゆる高齢者の方あるいは障害者の方への支援ということが主な役割となります。

少し飛びますが、(6)個人の役割というのがあります。これは手洗い、うがい、マスク着用や人ごみを避ける等の感染拡大を抑える対策が役割ということで示されております。そのほか医療機関、登録事業者、国、県の役割を示しております。

最後にA3の大きな、折り畳んでありますけれども5ページをお願いしたいと思います。

これは先ほど申し上げましたように、発生段階別に主な対策の概要を示したものでありまして、点線の部分が主な対策ということで示させていただいております。詳細につきましては本文のほうに掲載をしているところであります。

策定に当たりましては、学識経験者はじめ旭市の医師会、それと関係機関との協議を行ったほか、パブリックコメントを経て決定をさせていただいたものであります。今後はこの行動計画に基づきまして新型インフルエンザ対策、図っていきたいと考えておりますのでお願いしたいと思います。

なお、さらに具体的な対策につきましては関係省庁ごとに対処方針が出されますので、いわゆる旭市で申し上げますと、関係各課ごとの具体的なマニュアルを策定をしていく予定になっておりまして、その作業を現在始めたところであります。

以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） それでは、所管事項の報告は終わりました。

何かお聞きしたい点がありましたらお願いいたします。

議長。

○議長（高橋利彦） それでは、病院の問題について分けて何点が質問させていただきたいと

思います。

今、病院の経営内容がいうちに独法ということで、独法化が進められているわけですが、そういう中で26年度の決算でちょっとお尋ねしたいと思いますが、25年度約8億5,000万円ですか、利益が出ているわけですが、これはたまたま退職手当の負担金、これを払わなかった、また市から繰り入れしたからこういう数字になっていると思うわけですが、そういう中で中央病院の実質の収支はどういうふうになっているのか。これは執行サイドにお尋ねしたいと思います。この議会に出すのはこれは病院でございまして、執行サイド、市長の名前で出すわけですが、執行サイドにお答えをいただきたいと思います。

(発言する人あり)

○委員長(林 七巳) 議長。

○議長(高橋利彦) それでは、病院サイドからお答えいただきたいと思います。

○委員長(林 七巳) 病院事務部長。

○病院事務部長(飯塚正志) 25年度決算につきましては、今議長のほうからお話がありましたとおり8億5,300万円余の純利益を出しております。その中に市及び退職手当の給付金が入っていないと。いわゆる退職手当の分等が抜けていて、かつ市のほうからお金をいただいて、8億5,300万円ということになっております。

したがいまして、それらを除いたらということであれば実質的に、実質的というか、そこから約17億円ですから、9億円ぐらいマイナスになるような勘定になりますけれども、実際のところ退職給付金につきましては、本来ですと11億円から12億円くらい払うということになっておりますけれども、これはもともと12億円払うということ自体が合併のときの経緯からしてそういうふうになってしまったわけですが、病院の退職金というのはもともと6億円ぐらいしか毎年払っておりませんので、非常に多くの額を過去ずっと払ってきたということで、現在事務組合のほうには90億円近く病院のほうの退職金が積み上がっている状態になっておりますので、それを勘案してマイナスとかプラスという議論というのはどうかというふうに考えておりまして、実際のところは、ですから市からいただいたものを除いて、我々といたしましては2億円程度の黒字になっているというふうに考えております。

以上です。

○委員長(林 七巳) 高橋議長。

○議長(高橋利彦) 2億円の、これはちょっとそういう部長答弁はおかしいと思います。8

億5,000万円利益がありましたけど、市から6億8,000万円入っている。それから払わなかったから、これは当然これから払う、また60億円ですか、アッパーが。その際には今度払うようになるわけですよ。それでまた多く払ってあるからって、それは事務組合と市の関係ですから、幾ら多く払ったってこれは返ってこないと思うんですよ。

いずれにしても、今10億円の、実質10億円の赤字なんですよ。しかし表面上見たら8億円の黒字と。それは十分認識していただきたいと思う。

そういう中で、じゃあ26年度はどういう決算の予定になるのか、概略分かりましたらお尋ねします。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 26年度の決算については現在まだ精査中ではございますけれども、市から繰り入れが幾らあるかということもはっきり決まっていない中で、現在の状況では一応黒字を確保するつもりで予定を見込んでおります。黒字を確保する見込みを予定しております。

○委員長（林 七巳） 議長。

○議長（高橋利彦） じゃあ、それはそれでいいです。

そういう中で、独法を進めているわけですが、これは市と病院だけで話し合いを進めているんですか。結局県の広域医療圏ありますね。そういう中で県、それからまた国を含めた中で独法化を進めてるのか、それともただ単に市と病院だけで独法の話をしているのか、その辺分かればお尋ねします。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 独法化につきましては県の認可が必要になりますので、県総務部市町村課とは協議しておりますけれども、周辺市町村等と協議等は現在しておりません。

以上です。ですから、市役所と病院と県の市町村課で協議をして進めております。

○委員長（林 七巳） 議長。

○議長（高橋利彦） 市町村課では実質医療関係の話、県に医療部局みたいなものがありますね。

そことは全然話しないで、ただ単に市と病院、内部だけの話し合いということですね。それでこれは了解しました。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 今お話ししたのは、認可権を持っている市町村課と正式な協議ということでやるということでお話ししているわけでありまして、県の医療圏等を担当して

いる医療整備課、それから健康福祉政策課とは、同じようにそういうふうな方向で考えているというようなことは事前にお話を進めることになると思います。ただ、この間正式に方向性が出たのは今回の議会でございますので、まだ正式ないわゆるお話等は市のほうからっていないと考えております。ちょっと市じゃありませんので、そういうふうに伺っております。

○委員長（林 七巳） 議長。

○議長（高橋利彦） じゃあ、独法化を進めるためのただ事務的な打ち合わせということで了解していいですね。

それからあと、一般質問におきまして薬の問題の一般質問が出ました。その中で、消費税値上げによって2億円くらいのマイナスとかなんとかということで答弁されているわけですが、今年、26年の4月ですか、診療報酬の改正ありましたよね。4月から診療報酬改正になってますね。その際、消費税は8%でありました。ですから当然、診療報酬、審議会の中で薬価についても8%の、売る場合オンされるわけですね。また仕入れも当然8%オンされますけど、そんな中で、なぜ消費税で減収になるのか。約2億円ということであると、5%から8%になった場合、3%あります。今の病院の薬の仕入れ、約70億円ですので、3%という計算してあるかもしれませんが、これはもう既に仕入れにも売りにもオンされますから、全然消費税は関係ないと思うんですよ。ただ、消費税が関係あれば、本来であれば来年10月から消費税10%になりますから、2%は当然、これはどうなるか将来分かりませんが、今年の4月では分かりませんが、2%は事によったら薬局の部門で負担しなくちゃならない。それともそこでまた見直ししてくれと。この辺は分からないわけですが、そんな中で半年間ですから、70億円の半分ですから35億円。2%ですから7,000万円ですよ、例えば負担しても。ですからまるっきりその答弁、消費税云々というのは、これは答弁の中で私はおかしいと思うんですが、その辺なぜそうなるのかお尋ねします。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 今ちょっと手元に消費税関係の数字がないので申し訳ないんですけども、今回の診療報酬の改定は、消費税は診療報酬にたしか1.6だったかと思うんですけども上乗せされていて、薬価については引き下げになっております。

したがいまして、この間お話ししたのは薬剤部においてはこういうふうな数字になっているというお話を差し上げたので、また診療報酬の上乗せ部分においても、大病院においては6割まで補填がきいていないというようなことも言われておりまして、したがいまして薬剤

につきましては、消費税についてはもろ病院ではかぶっているということでございます。

○委員長（林 七巳） 議長。

○議長（高橋利彦） ここに改定のあれありますけど、それは全然ないんですよ。その問題は後にして、じゃあそれなら、今中央病院で70億円の薬、仕入れしているわけですね。それで売り相場も決まっているわけですね。そうでしょう。決まっている中で仕入れはどういう形、入札方法でやっているのか。それから、70億円の薬だけの利益はどのぐらいあるのか、それをお尋ねします。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 仕入れにつきましては、いわゆる卸の会社からそれぞれの薬につきまして相見積もりをとりまして、その中で一番安い業者から購入しております。

それから、薬品の購入とそれから売上げの差額については、前の常任委員会でもたしか申し上げましたけれども、それについては今お答えすることは控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 議長、次の仕事があるもので、いいですか。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 今高橋議長が質問してますが、病院も部長、退職金の手当の負担金、この繰り入れがないと実質赤字になっていくわけですよ。分かっているでしょう。だからこれ、やはり病院の職員もしっかりと心して経営に臨まないと大変なことになりますよ、はっきり言って。

だから独法に移行していったらやろうという考えだろうと思いますが、今の体力のあるときに何とか独法にしたいというのが、要旨がこの間の答弁でありました、議会でね。私はそうかなと思ってはいるんですが、やはり6億8,000万円も繰り出し金があるわけですよ、市からね。これなかったら赤字ですよ、完全に。

それでこれ、あれでしょう、今60億円以上積んだから戻ってきてるわけだよね、退職金。だけどそれが60億円今度切ったときには、また退職金、引当金積みまなきゃならないでしょう。そうするともっとここでまた赤字が出てくるわけですよ。だからしっかりと部長、職員にやはりふんどし締めていただかないと、心していただかないと大変なことになると。だから私は、議長も心配して質問してるんじゃないかなと、私もそのように思いますので、きょう会計課長いないので部長にあまり数値的なことを質問しても失礼になりますから、この辺でしっかりと病院経営やっていただきたいという要望で、答弁は結構ですから。

○委員長（林 七巳）　じゃあ、最後に議長。

○議長（高橋利彦）　最後にもう 1 点お尋ねします。

結局25年度の薬の実績で見ますと、81億円の売上げにおいて4億円しか利益ないんですよ、薬で。薬九層倍って言葉ありますけどね。そうすると2%なんですよ。

そういう中でこの前、院外薬局にするからということで説明あったんですが、その利益の数字をあからさまにできないという中で、先般の出してきた数字は全く、極端にいえばいいかげんな数字になっちゃうわけですよ。ただ作っただけの数字ということになっちゃうと思うんです。それだけ。

以上です。

○委員長（林 七巳）　以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午前10時53分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 林 七 巳